

群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金の受付を開始します

群馬県では、国際情勢を背景としたエネルギー価格の高騰が続いていることに鑑み、国が実施する電気料金引き下げの対象となっていない特別高圧電力を使用する企業の負担軽減を図るため、標記支援金の受付を開始します。

1 支援対象

- ・ 群馬県内の事業所（公共施設・発電施設を除く）において、小売電気事業者から特別高圧契約で受電する事業者。
 - ※ 大企業の場合、令和5年1月～3月の営業利益率が前年同期比で低下した事業者のみ対象とします。
 - ※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を一括契約する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります（テナント等で入居する事業者は補助対象外）。

2 支援対象期間

- ・ 令和5年4月～9月分

3 支援額

- ・ 上記対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額
 - ① 大企業 1.8 円/kWh（9月分のみ 0.9 円/kWh）
 - ② 中小企業 3.5 円/kWh（9月分のみ 1.8 円/kWh）
 - ※ 1企業あたりの上限額は1億円となります（千円未満切り捨て）。
 - ※ 「中小企業」は、中小企業基本法に規定する中小企業者です。
 - ※ 予算の範囲内での支給となります。そのため、申請状況によって交付申請額が減額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 受付期間（予定）

- ① 大企業 令和5年10月下旬～11月30日
 - ② 中小企業 【第1回（令和4月～6月の使用分）】 令和5年8月7日～8月31日
【第2回（令和7月～9月の使用分）】 令和5年10月下旬～11月30日
- ※ 募集案内及び様式等については、随時群馬県ホームページに掲載します。

5 申請先・問い合わせ先

- ・ 群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金事務局
- ・ TEL :0120-974-255
- ・ E-mail : gunma-tokubetsukouatsu-shien@his-world.com